



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年4月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年4月4日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 「地域の命を守る体制づくり」に着手します(資料1)
- 2 学校給食における物価高騰による状況をお知らせします(資料2)
- 3 インターネットリテラシーの向上を図るため
渋川市職員コンプライアンス行動指針を改正しました(資料3)
- 4 共生社会の実現に向けてシッティングバレーボールのポール及びネットを
購入しました(資料4)
- 5 ウクライナの平和を求めるメッセージの動画を公開しました(資料5)
- 6 市の魅力を発信するための動画を新たに公開しました(資料6)

その他資料提供

- ・春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います(資料7)

○次回開催予定

日時：令和4年4月11日(月)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

| 月 日 | 時間 | 件 名 | 場 所 | 所 管 |
|----------|-------|------------------------|-----------|-----------|
| 4月4日(月) | 9:00 | 庁議 | 庁議室 | 秘書室 |
| | 13:00 | 市長定例記者会見 | 記者会見室 | 秘書室 |
| | 16:00 | 渋川広域消防本部新採用職員あいさつ | 記者会見室 | 消防本部 |
| 4月5日(火) | 11:00 | 新採用職員研修「市長講話」 | 大会議室 | 人事課 |
| | 13:30 | 渋川市農地利用最適化推進委員委嘱式 | 市民会館小ホール | 農業委員会事務局 |
| 4月6日(水) | 10:00 | 叙位伝達式 | 市内 | 秘書室 |
| | 15:30 | 政策戦略会議 | 庁議室 | 秘書室 |
| 4月7日(木) | 7:20 | 春の全国交通安全運動に伴う車両広報 | 北橘地区 | 市民協働推進課 |
| | 10:45 | 小学校入学式 | 伊香保小学校 | 学校教育課 |
| | 13:00 | 中学校入学式 | 子持中学校 | 学校教育課 |
| 4月8日(金) | 7:20 | 春の全国交通安全運動に伴う車両広報 | 赤城地区 | 市民協働推進課 |
| | 10:00 | 幼稚園入園式 | 赤城幼稚園 | 学校教育課 |
| 4月9日(土) | 14:00 | 佛光山法水寺お年玉キャンペーン抽選会 | 佛光山法水寺 | 観光課 |
| 4月10日(日) | 11:00 | 渋川地区広域圏小野上処分場連絡協議会定期総会 | 環境学習多目的施設 | 小野上行政センター |
| 4月11日(月) | 7:15 | 春の全国交通安全運動に伴う車両広報 | 子持地区 | 市民協働推進課 |
| | 9:00 | 庁議 | 庁議室 | 秘書室 |
| | 13:00 | 市長定例記者会見 | 記者会見室 | 秘書室 |
| | 15:30 | 春の全国交通安全運動に係る一斉街頭指導 | 市民会館広場 | 市民協働推進課 |

資料1

担当：危機管理室 室長 中山 久子 電話0279-22-2130 内線2180

「地域の命を守る体制づくり」に着手します

渋川市は、「地域の命を守る体制づくり」として、昨年度に改定した地域防災計画ならびに各種マニュアルについて、図上訓練や避難所設置運営訓練等を通じその実効性を検証し、さらに向上させる取り組みを行います。

1 概要

渋川市は、令和3年度に地域防災計画を改定し、合わせて各種マニュアルを作成しました。今年度は、「地域の命を守る体制づくり」として、同計画ならびに各種マニュアルについて、図上訓練や避難所設置運営訓練等を通じて実効性を検証し、さらに実効性を向上させる取り組みを行います。

2 実施体制

「地域の命を守る体制づくり委員会」を設置し、地域の関係機関と市組織とが横断的に議論を行い、地域の連携をより強化し、地域の命を守る体制づくりを構築します。

委員会には、「災害対策運営部会」「避難の体制づくり検討部会」「避難所部会」を置き、それぞれの課題の解消に向けた検討を進めます。

3 各部会の対応

(1) 災害対策運営部会

【課題】

- ・実効性のある災害対応の確保
- ・被災経験の少なさによる対応力不足

【検討の進め方】

- ・訓練による検証
 - 4月：リエゾン関係機関との打合せ
 - 5月：幹部を対象としたDIG（ブラインド）
 - 9月：関係機関も含めた実動訓練

(2) 避難の体制づくり検討部会

【課題】

- ・地域の命を守る避難体制の確立

【検討の進め方】

地域に根ざした避難体制を確立するため、各自治会内の役員（自主防災組織）、自主防災リーダー、民児協、消防団、女性防火クラブの方々に市職員（関係各課、当該行政センター、当該公民館）が加わった「〇〇自治会 地域の命を守る避難タイムライン作成会議」を組織し、実施します。

①対象地区

4カ年計画で市内105自治会のすべてを対象に、各自治会単位で「地域の命を守る避難タイムライン」を作成

※令和4年度は、利根川による浸水想定区域を広く含む古巻地区、過去の土砂災害による被害の大きかった小野上地区・赤城地区の30自治会を選定

②進め方

- ・各地区で2～3回の会議を開催し、当該タイムラインを作成する
- ・各自治会での地域災害リスクに応じた避難のタイミングや避難カード、地域の連携のあり方など、参加者が主体的に記載内容を検討し作成する。
- ・作成後は、毎年、自治会等の役員交代により、新役員による修正、認識の共有を図ることで継続性を確保する。

(3) 避難所部会

【課題】

- ・迅速な避難所開設体制の確立
- ・災害弱者に寄り添った避難所運営

【検討の進め方】

- ・公民館をフル活用し、自主避難の段階から気軽に避難できる環境を整備
- ・大規模災害時に対応した、迅速な学校体育館等の避難所開設体制

4 地域の命を守る体制づくり委員会の構成員（78名）

- ・市役所職員（各所属から1名：計57名）
- ・各地区自治会連合代表（6名）
- ・自主防災リーダー会（6名）
- ・民生委員児童委員協議会代表（3名）
- ・消防団（3名）
- ・女性防火クラブ（3名）

※前年度、半数以上を女性とし、女性の視点を取り入れた災害応急対策を検討し課題を抽出しましたが、今年度は、その課題への検討をすることから、専門性が高くなるため、性別を問わずに各担当者を選出します

5 問い合わせ先 危機管理室危機管理係（電話0279-22-2130）

地域の命を守る体制づくり委員会の取組

危機管理室

地域の命を守る体制づくりの確保に向けて

庁内の各課、各行政センター、各公民館の市組織に加えて、自治会（自主防災組織）、民生委員、自主防災リーダー、消防団、女性防火クラブ等、地域の関係機関と横断的に議論を行い、地域の命を守る体制づくりを推進する。

災害対策運営部会

【課題】

- 実効性のある災害対応の確保
- 被災経験の少なさによる対応力不足

【検討の進め方】

- 訓練による検証
- 4月 リエゾン関係機関との打合せ
- 5月 幹部を対象としたDIG（ブラインド）
- 9月 関係機関も含めた実動訓練

避難の体制づくり検討部会

【課題】

- 地域の命を守る避難体制の確立

【検討の進め方】

- 地域に根ざした避難体制を確立するため、各自治会単位での「地域の命を守る避難タイムライン」の作成
- 四カ年計画で全105自治会で作成
令和4年度は、古巻地区、小野上地区、赤城地区の30自治会を対象

避難所部会

【課題】

- 迅速な避難所開設体制の確立
- 災害弱者に寄り添った避難所運営

【検討の進め方】

- 公民館フル活用
自主避難の段階から気軽に避難できる環境整備
- 大規模災害時に対応した、迅速な学校体育館等の避難所開設体制

期待できる効果

地域の命を守る体制づくりの確保に向けて各機関が横断的に議論を行い、より連携強化した迅速かつ的確な災害応急対策に向けた環境が整えられる。

- 市の防災対応力の向上
- 地域住民の連携した避難の体制づくりの構築
- 各種マニュアルの実効性の向上
- 災害弱者に寄り添った避難所運営

地域を守る体制づくり委員会ロードマップ

※新型コロナウイルス感染症防止の観点でスケジュールは遅れる場合があります。

■ 地域の命を守る体制づくり構築の取り組み

- 部会による検討(災害対策運営部会、避難の体制づくり検討部会、避難所部会)
- 各種マニュアルの実効性の確保、課題への対策
- 12月茨川市防災会議開催

| 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | |
|----|-----------------------|----|--|----|--|----|--|----|--|----|--|-----|--|-----|--|
| 上旬 | 庁議に諮る・各課・各組織にメンバー選出依頼 | | | | | | | | | | | | | | |
| 中旬 | メンバー報告 | | | | | | | | | | | | | | |
| 下旬 | リエゾン関係機関打合せ | | | | | | | | | | | | | | |
| 上旬 | キットオフミーティング | | | | | | | | | | | | | | |
| 中旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下旬 | 災害対策本部設置運営訓練(図上訓練) | | | | | | | | | | | | | | |
| 上旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中旬 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下旬 | | | | | | | | | | | | | | | |

各部会による検討

「地域の命を守る避難タイムライン」作成(30自治会)

委員会開催

委員会開催

資料2

担当：教育部教育総務課 課長 西島 薫 電話0279-22-2076 内線4940

学校給食における物価高騰による状況をお知らせします

昨今の物価高騰により、学校給食でも大きな影響が及んでいることから、現在の状況や対応等について報告します。

1 現在の状況について

野菜、小麦（パン、麺）、牛乳、加工食品、油等の価格が高騰している状況です。
※参考

| 品名 | 規格 | 単価 | | 差額 | 比率 |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | | |
| コッペパン | 50g | 50.28円 | 52.52円 | 2.24円 | 104.5% |
| うどん麺 | 200g | 70.65円 | 71.63円 | 0.98円 | 101.4% |
| 中華麺 | 200g | 71.21円 | 72.26円 | 1.05円 | 101.5% |
| 牛乳 | 200cc | 49.93円 | 51.31円 | 1.38円 | 102.8% |
| 大豆白絞油 | 一斗缶 | 3,200円 | 5,200円 | 2,000円 | 162.5% |
| サラダ油(タンク用) | 1kg | 195円 | 330円 | 135円 | 169.3% |

- (1) パンの年間における増額：5,497人×2.24円×63日＝77万5,737円
 - (2) うどん麺の年間における増額：5,497人×0.98円×11日＝5万9,528円
 - (3) 中華麺の年間における増額：5,497人×1.05円×11日＝6万3,491円
 - (4) 牛乳の年間における増額：5,497人×1.38円×192日＝145万6,486円
 - (5) サラダ油の年間における増額：5,500kg×135円＝74万2,500円
- ※(1)～(5)の合計＝309万7,742円

2 物価高騰による影響について

- (1) 食材の選定
- (2) 献立作成

3 物価高騰による現在の対応について

- (1) 生で仕入れていた食材を冷凍や缶詰などに変更し、購入額を抑えている。
例：マッシュルーム、コーンなど
- (2) 栄養バランス（摂取）に影響のない範囲で食材を変更し、購入額を抑えている。
例：鶏もも肉の代わりに鶏むね肉、挽き肉の代わりに大豆など
- (3) 油の使用量を抑えるため、揚げ物の提供頻度を月に3～4回程度を月に1～2回程度に減らして対応している。

4 今後の対応について

今後も上記の対応内容を継続していくが、更なる価格高騰により、当初予算額では賄えない状況になりうる場合は、予算の補正等による対応を検討したい。

5 問い合わせ先 教育部教育総務課学校給食係（電話0279-22-0132）

資料3

担当：総務部人事課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2362 内線2111

インターネットリテラシーの向上を図るため 渋川市職員コンプライアンス行動指針を改正しました

インターネット上の誹謗中傷の防止等に関する「渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」が令和4年4月1日に施行されたことに伴い、職員が加害者とならないために、渋川市職員コンプライアンス行動指針にインターネットリテラシーの向上の内容を追記しました。

1 目 的

渋川市は、社会的な問題になっているインターネット上の誹謗中傷の防止等に関して、令和4年4月1日に「渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」を施行しました。これに合わせて、職員が軽率に誹謗中傷など不適切な内容を発信し、加害者とならないために、渋川市職員コンプライアンス行動指針にインターネットリテラシーの向上に関する内容を追記し、職員の意識の向上を図ります。

2 概 要

インターネットリテラシー向上の留意点

- (1) 他人や組織を誹謗中傷する内容や、他人に不快な思いや嫌悪の念を抱かせるような発信はしないこと
- (2) 職務の公正性又は中立性の疑義を生じさせるおそれのある内容の発信はしないこと
- (3) 事実に反する情報や単なるうわさの拡散への加担はしないこと
- (4) 思想信条や宗教等、細心の注意を払う必要のある事柄を内容とする場合には、特に慎重な発信を心がけること
- (5) 他人の個人情報、肖像、プライバシー等に関わる内容の発信に当たっては、あらかじめ関係者の同意を得ておく等必要な措置を講じておくこと。それができない場合には、発信はしないこと

3 職員への周知に向けた取り組み

- (1) 部内会議、課内会議等の機会を通じ、所属長から職員への周知徹底
- (2) 庁内グループウェア掲示板による周知
- (3) 新採用職員など職員研修の機会を通じた周知

4 改正施行日 令和4年4月1日

5 問い合わせ先 総務部人事課人事研修係（電話0279-22-2362）

資料4

担当：スポーツ健康部スポーツ課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2241 内線4957

共生社会の実現に向けて シッティングバレーボールのポール及びネットを購入しました

「共生社会実現のまち渋川市」を推進する渋川市は、障害の有無にかかわらず誰でも取り組むことができる、シッティングバレーボールの普及促進のため、競技用の備品を購入しました。

これを活用し、競技に興味を持つ人を増やす機会とするため、4月9日(土)に導入式を開催します。

1 趣 旨

渋川市は、障害の有無にかかわらず誰でも取り組むことができる、シッティングバレーボールの体験を通して、「共生社会実現のまち渋川市」の推進を図るため、シッティングバレーボールのポール及びネットを令和3年度予算で購入しました。

これを活用し、競技に興味を持つ人を増やす機会とするため、導入式を開催します。

2 期 日 令和4年4月9日(土) 午後7時30分～

3 会 場 子持社会体育館 サブアリーナ
(所在地：渋川市吹屋658-10)

4 内 容 市長から参加団体へのポール及びネットの受渡し

5 参加団体 シッティングバレーボールチーム「G-BANDE (ジーバンデ)」

6 団体紹介

「G-BANDE」は、子持社会体育館を練習拠点とする、群馬県内初のシッティングバレーボールチームです。

令和2年11月からは、市スポーツ協会バレーボール部に加盟し、競技の普及に尽力しています。

市予算による備品の購入以前から、栃木県内にあるシッティングバレーボールチームから用具を借用し、熱心に活動しています。

7 シッティングバレーボールとは

サーブ、ブロック、スパイクなどの際に臀部を床から浮かさずにプレーするバレーボールです。一般のバレーボールよりも低いネットと狭いコートの中で、6人1チームで行います。

特有のルールの一つとして、サーブのブロックが認められていることで、ブロックをかわしたり、コースを読まれないようにしたりする技術が必要です。

東京2020パラリンピックの実施種目となり、国内での普及が期待されています。

8 その他

(1) 「G-BANDE」は、毎月第2・4土曜日の午後7時30分から行われる定期練習への体験参加を受け付けています。障害の有無にかかわらず誰でも参加できます。

詳細は「G-BANDE」事務局長兼コーチの狩野仁さん（電話080-5649-6910）へ。

(2) 購入したポール及びネットは市の備品であり、どなたでも利用できます。

資料5

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

ウクライナの平和を求めるメッセージの動画を公開しました

共生社会の実現を目指す渋川市は、各地で戦闘が激化するウクライナの平和を求めるメッセージを募集しています。

今回、寄せられたメッセージを紹介する動画を作成し、公開を開始しました。

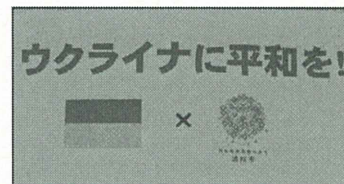
1 概要

年齢や性別、障害の有無、そして人種や国籍、文化の違いなど、互いの個性を認め合い、共に生きる社会の実現を目指す渋川市は、ウクライナの平和を求めるメッセージボードを設置し、メッセージを募集しています。

今回、寄せられたメッセージを紹介する動画を制作し、市公式YouTubeでの公開を開始しました。

2 動画の内容

市役所1階市民ホール及び市ホームページで寄せられたメッセージを紹介する動画です。平和を願う思いを1つずつ紹介します。



3 動画の公開日 令和4年4月1日

4 動画へのアクセス方法

(1) 市ホームページのトップページに配置した右のYouTubeサイトバナーからアクセスしてください。



(2) 右の2次元コードからYouTube市公式アカウントにアクセスしてください。



5 その他 メッセージの募集は引き続き行います

6 問い合わせ先 総合政策部政策創造課企画戦略・共生社会推進係 (電話0279-22-2401)

資料6

担当：市長戦略部秘書室 室長 後藤 正己 電話0279-22-2182 内線2411

市の魅力を発信するための動画を新たに公開しました

渋川市は、市の魅力を広く発信し、交流人口や関係人口の拡大を通じて移住定着の促進につなげることを目的に、PR動画の制作と公開を行っています。

今回、「渋川市バリアフリーマップをテーマとした動画」を制作し、YouTubeの市公式アカウントで公開を開始しました。

1 目 的

渋川市の魅力を広く発信し、交流人口や関係人口の拡大を通じて移住定着の促進につなげることを目的に、令和3年度に6本のPR動画を制作しました。

今回、「渋川市バリアフリーマップをテーマとした動画」を制作し、YouTubeの市公式アカウントで公開しました。

動画は、日本語のほか英語、中国語（簡体、繁体）でも作成し、広く活用します。

なお、令和4年度は、「市内の味覚狩り」や「日本三大うどん“水沢うどん”」などをテーマにした4本のPR動画を制作する予定です。

2 動画の内容

渋川市バリアフリーマップをテーマとした動画

(1) タイトル 「渋川市バリアフリーマップ」

(2) 内 容

共生社会実現のまち渋川市において「誰もが訪れやすい観光地」を目指すため、2021年9月に発行した「バリアフリーマップ」の特徴を紹介し、車椅子を利用される方でも楽しめる伊香保温泉石段街のモデルコースを紹介する動画です。



3 PR動画の活用方法

(1) YouTubeの渋川市公式アカウントに公開中

(2) 渋川駅観光案内所モニターでの放映

(3) ぐんまちゃん家設置モニターでの放映

※上記以外にも、今後の利用方法を検討します。

4 動画へのアクセス方法

- (1) 市ホームページのトップページに配置した右のYouTubeサイトバナーからアクセスしてください。



- (2) 右の2次元コードからYouTube市公式アカウントにアクセスしてください。



- 5 問い合わせ先 市長戦略部秘書室広報戦略係（電話0279-22-2182）

参考

令和3年度に制作したPR動画

- ・サテライトオフィスをテーマにした動画（令和3年8月公開）
- ・移住・定住をテーマにした動画（令和3年8月公開）
- ・ワーケーションをテーマにした動画（令和3年9月公開）
- ・共生社会をテーマにした動画（令和3年9月公開）
- ・市内を流れる川をテーマにした動画（令和4年1月公開）
- ・バリアフリーマップをテーマにした動画（令和4年3月公開）

資料7

担当：市民環境部市民協働推進課 課長 星野 俊之 電話0279-22-2463 内線4314

春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います

春の全国交通安全運動に伴い、沿道にのぼり旗を掲出し、通行車両等に対し、交通安全を意識づけて交通事故防止の徹底を図ります。

1 目 的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います。

2 内 容 のぼり旗の掲出

3 日 時 令和4年4月11日(月) 午後3時30分～4時(予定)

4 場 所 渋川市民会館前 市役所通り

5 参加者 渋川市交通対策協議会委員
顧問 県議会議員、渋川警察署長、渋川交通安全協会長
会長 渋川市長
副会長 市議会議員 ほか(総勢30人程度)

6 問い合わせ先 市民環境部市民協働推進課安全安心係(電話0279-22-2463)